福島薬剤師会 令和 5 年 12 月研修会レポート

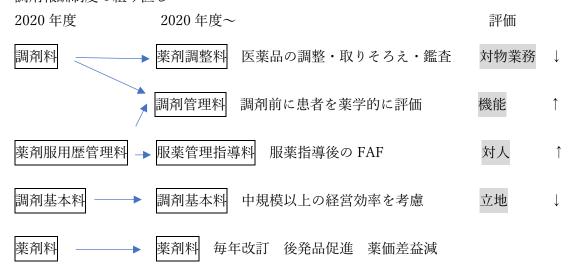
日時:令和 5 年 12 月 13 日 19:15~21:00

場所:アクティおろしまち

研修委員 山口 由弥

【特別公演】「令和6年度調剤報酬改定を踏まえて 医師として薬局経営者として思うこと」 ファルメディコ株式会社 代表取締役 狭間 研至 先生

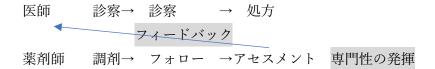
調剤報酬制度の組み直し



患者のための薬局ビジョン

- ・立地から機能へ
- ・対物業務から対物業務へ
- ・バラバラからひとつへ

薬剤師の専門性の活きる場面は、薬を渡すまでではなく、飲んだ後 医薬分業ではなく協業する関係性



薬をのんだあとまでフォローしたら薬物治療の質は飛躍的に向上する

令和6年改訂では、

服薬管理指導料、外来服薬支援、服薬情報提供料などの対物業務が評価され、 基本料や薬剤調整料などの対人業務、立地要件は厳格化されていくと思われる

薬剤師の業務内容を見直す必要あり 薬剤師の体力、気力を温存しておく

薬局の業務フローのモデル:薬剤師がほぼすべて行っている →対人業務の時間がない

事務薬剤師薬剤師薬剤師薬剤師今まで入力 \rightarrow 取りそろえ \rightarrow 鑑査 \rightarrow 服薬指導 \rightarrow お渡し 会計

事務薬剤師事務薬剤師事務これから入力 \rightarrow 服薬指導 \rightarrow 取りそろえ \rightarrow 鑑査 \rightarrow お渡し 会計(先服薬指導)

業務的に必要だが、専門性のない仕事のタスクシフトをすすめていく必要がある スタッフのリスキリング

調整業務、高額医薬品調剤の外部委託も検討していく必要性

